

令和 4 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第4日）

9月16日（金曜日）午前10時00分 開 議
午前11時13分 閉 会

○議事日程（第4号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第307号 赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第308号 赤平市税条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第311号 令和3年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 6 議案第312号 令和3年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第313号 令和3年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第314号 令和3年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第315号 令和3年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第10 議案第316号 令和3年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第11 議案第317号 令和3年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第12 議案第318号 令和3年度赤平市水道事業会計決算認定について

の委員長報告

- 日程第13 議案第319号 令和3年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第14 議案第309号 令和4年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第15 議案第310号 令和4年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第16 議案第320号 赤平市教育委員会教育長の任命について
- 日程第17 議案第321号 赤平市教育委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第322号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第19 意見書案第59号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 日程第20 意見書案第60号 急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書
- 日程第21 意見書案第61号 政府の「難民」認定を国際水準まで高め、支援強化を求める意見書
- 日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第23 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告

- 日程第 3 議案第 307号 赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 308号 赤平市税条例等の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 311号 令和3年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 312号 令和3年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 313号 令和3年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 314号 令和3年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 315号 令和3年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 10 議案第 316号 令和3年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 11 議案第 317号 令和3年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 12 議案第 318号 令和3年度赤平市水道事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 13 議案第 319号 令和3年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 14 議案第 309号 令和4年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 15 議案第 310号 令和4年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 16 議案第 320号 赤平市教育委員会教育長の任命について

- 日程第 17 議案第 321号 赤平市教育委員会委員の任命について
- 日程第 18 議案第 322号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 19 意見書案第59号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 日程第 20 意見書案第60号 急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書
- 日程第 21 意見書案第61号 政府の「難民」認定を国際水準まで高め、支援強化を求める意見書
- 日程第 22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 23 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

- 1番 若山武信君
2番 東成一君
3番 鈴木明広君
4番 安藤繁君
5番 北市勲君
6番 伊藤新一君
7番 木村恵君
8番 五十嵐美知君
9番 御家瀬遵君
10番 竹村恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山涉君
教育委員会教育長 高橋雅明君
監査委員 目黒雅晴君
選挙管理委員会委員長 河西広美君

農業委員会会長 中 村 英 昭 君

副 市 長 永 川 郁 郎 君

総 務 課 長 林 伸 樹 君

企 画 課 長 成 田 博 之 君

財 政 課 長 丸 山 貴 志 君

税 務 課 長 坂 本 和 彦 君

市 民 生 活 課 長 井 波 雅 彦 君

社 会 福 祉 課 長 高 橋 脩 君

介 護 健 康 推 進 課 長 千 葉 睦 君

商 工 労 政 観 光 課 長 磯 貝 直 輝 君

農 政 課 長 柳 町 隆 之 君

建 設 課 長 林 賢 治 君

上 下 水 道 課 長 亀 谷 貞 行 君

会 計 管 理 者 齋 藤 政 弘 君

あかびら市立病院
事 務 課 長 井 上 英 智 君

教 育 学 校 教 育
委 員 会 課 長 尾 堂 裕 之 君

〃 社 会 教 育
課 長 梶 哲 也 君

監 査 事 務 局 長 若 狹 正 君

選 挙 管 理 委 員 会
事 務 局 長 林 伸 樹 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 柳 町 隆 之 君

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長 石 井 明 伸 君

〃 総 務 議 事
担 当 主 幹 渡 邊 敏 一 君

〃 総 務 議 事
係 長 伊 藤 千 穂 子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(竹村恵一君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(竹村恵一君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、6番伊藤議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長(石井明伸君) 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は、3件であります。

委員長から送付を受けた事件は、11件であります。

議員から送付を受けた事件は、3件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(竹村恵一君) 日程第3 議案第307号赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、日程第4 議案第308号赤平市税条例等の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、五十嵐委員長。

○行政常任委員長(五十嵐美知君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

令和4年9月5日に行政常任委員会に付託されました議案第307号及び第308号の2案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和4年9月8日、委員会を招集し

て審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(竹村恵一君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第307号から第308号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第5 議案第311号令和3年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、御家瀬委員長。

○決算審査特別委員長(御家瀬遵君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

令和4年9月5日に決算審査特別委員会に付託されました議案311号令和3年度赤平市一般会計決算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和4年9月9日、12、13、14日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第311号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第312号令和3年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第7 議案第313号令和3年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第8 議案第314号令和3年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第9 議案第315号令和3年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第10 議案第316号令和3年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第11 議案第317号令和3年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第12 議案第318号令和3年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第13 議案第319号令和3年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、御家瀬委員長。

○決算審査特別委員長（御家瀬遵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和4年9月5日に決算審査特別委員会に付託さ

れました議案第312号から第319号の以上8件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和4年9月9日、12日、13日、14日、委員会を招集し、審査いたしました。

審査の結果、議案第312号から319号については賛成多数をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第312号から第319号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は委員長報告どおり決定されました。
暫時休憩といたします。

（午前10時10分 休憩）

（午前10時11分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第14 議案第309号令和4年度赤平市一般会計補正予算、日程第15 議案第310号令和4年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 一般会計補正

予算（第4号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1億2,243万2,000円を追加し、予算の総額を103億4,342万7,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項7目財産管理費20万円の増額は、市有地環境整備工事の増加に伴い、今後における緊急対応に要する工事請負費を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。同じく2項2目賦課徴収費200万円の増額は、法人市民税において申告に伴う高額の還付金が発生したことにより、今後予算の不足が見込まれることから、償還金利子及び割引料を増額するものであります。

10ページをお願いいたします。同じく3項1目戸籍住民基本台帳費487万3,000円の増額は、社会保障・税番号制度システムにおけるマイナンバー制度に係る戸籍情報システムの改修に要する委託料を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

12ページをお願いいたします。同じく4項1目選挙管理委員会費87万1,000円の増額は、令和5年4月執行の統一地方選挙の準備に係る事務補助として会計年度任用職員を雇用するための人件費を計上するものであります。

14ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費2,470万6,000円の増額は、コロナ禍における原油価格、物価高騰等の影響が特に大きいと考えられる住民税非課税世帯を支援するため、1世帯当たり一律1万2,000円を給付する低所得者世帯に対する生活支援事業を実施するための事業費及び事務費を計上するもので、国庫支出金1,433万4,000円及び道支出金966万6,000円が充当されます。

同じく3目老人福祉費50万円の増額は、加齢性の難聴の方が補聴器の利用によりコミュニケーションを確保することによってひきこもりを防止し、積極的な社会参加を促すため、補聴器の購入費用の一部を助成する高齢者補聴器購入費用助成事業を実施する経費を計上するものであります。

16ページをお願いいたします。4款1項2目生活

習慣病予防費49万5,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業のオミクロン株対応ワクチン接種に係る住民健康管理システム改修委託料を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

同じく3目感染症予防費2,901万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業のオミクロン株対応ワクチン接種に係る接種費用及び関連する経費を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

18ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費45万2,000円の増額は、農業委員会サポートシステムで共有する地図データ等が構築されることを受け、農業委員の業務の効率化及び円滑化を図るため、タブレット端末を購入するための備品購入費及び関連経費を計上するもので、道支出金18万5,000円が充当されます。

同じく3目農業振興費760万円の増額は、肥料価格の高騰による農業経営への負担を緩和するため、化学肥料の2割減の取組を行う農業者に対して国が肥料コストの上昇分の7割分を支援することから、残りの3割分を市独自に支援する肥料価格高騰対策事業交付金を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

20ページをお願いいたします。同じく2項2目林業振興費につきまして増減はありませんが、私有林等整備事業補助金の申請件数の増加により補助金を120万円増額し、森林環境譲与税基金積立金を同額減額するものであります。

22ページをお願いいたします。10款7項1目学校給食センター費160万5,000円の増額は、給食材料費の価格が高騰している中、保護者の負担を増やすことなく給食の質の維持を確保するために必要な補正額を1食当たり20円と積算し、賄い材料費144万円を増額して全額国庫支出金を充当するほか、北海道の衛生管理指導において改善指導のありましたはかり及びはかりの移動用の台を更新するための備品購入費16万5,000円を増額するものであります。

24ページをお願いいたします。12款1項5目介護保険特別会計繰出金22万6,000円の増額は、事務費等

決算見込みによるものであります。

26ページをお願いいたします。同じく2項1目過年度還付金4,989万4,000円の増額は、令和3年度に交付された障がい者自立支援や障がい者医療支援、生活保護、児童発達支援等の事業に係る精算による国、道支出金の還付金であります。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項1目総務費国庫補助金のうち新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金2,337万4,000円の増額は、令和4年度措置分のうち一部を計上するものであります。

19款1項1目繰越金5,482万9,000円の増額は、今回の補正による歳入不足額を調整するものであります。

続きまして、議案第310号令和4年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ3,754万9,000円を追加し、予算の総額を15億6,636万7,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費45万1,000円の増額は、介護保険制度の改正に伴う介護保険システムの改修委託料を計上するもので、国庫支出金22万5,000円が充当されます。

8ページをお願いいたします。6款1項2目償還金3,709万8,000円の増額は、令和3年度の介護給付費等の精算による国、道、支払基金支出金等還付金であり、全額介護給付費準備基金から繰り入れるものであります。

以上、議案第309号及び議案第310号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。北市議員。

○5番（北市勲君） 何点かお聞きしますので、よろしくお願ひします。

まず、14ページの民生費、高齢者補聴器購入費助成事業でございますけれども、過去に赤平市内を中心として聴覚障がい者偽診断書事件というのがありました。似たような助成事業の不正事件であります。今回の助成事業でこのような過去に起きたような事件が起きないような対策はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

次に、18ページをお願いします。農林水産業費、農業振興費の肥料高騰対策事業交付金は、ただいまの説明で70%が国庫補助金で、残り30%は市町村が交付すると、このような説明だったと思えますけれども、今回の金額の760万というのは全て国庫補助金なのですけれども、一般財源から市町村からの財源出していないので、これについても説明をお願いしたいと思います。

次に、20ページをお願いします。林業振興費です。私有林等整備事業補助金ということで120万、補正金額は増えていませんけれども、積立金を取り崩しての補正なのですが、当初予算25万なのに約5倍近い補助金が出されているわけですが、これについて事業内容がどのように変わったのか教えていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） ご苦労さまです。私のほうからただいま北市議員からのどのように工夫したか、改善したかということについてお答えさせていただきます。

今ご指摘ございました過去の不正受給ということでございますけれども、当然二度とあってはならないということは当市といたしましても同じく強い気持ちでございます。先般のご指摘いただきました、例えばチラシの説明をさせていただいたときに医師の確認、意見書ということから耳鼻咽喉科の医師の確認が必要というふうにはまずは明記させていただいたところでございます。

○議長（竹村恵一君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） お答えします。

国庫支出金について、肥料対策の関係ですが、まずコロナに対する農産物の価格の低迷や肥料、燃料、資材の高騰の中、国より肥料の高騰対策として化学肥料の2割低減に取り組みられた農業者へ前年度から増加した肥料の7割ということで国から支援されてまいります。そこで、当市といたしましても国の支援の対象となった農業者に対しまして負担の軽減を図るために、市の一般財源ではなくて市独自の支援対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して支援するという事になっております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 林業は。農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） 今回の私有林の関係ですが、当初24万円で1名の整備予定だったのですが、3名途中から希望者が増えたということで今回の補正額となっております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） まず、最初の老人福祉のほうの補聴器助成事業ですけれども、今回は耳鼻咽喉科の専門医師の証明が要するという事ですので、了解いたしました。非常に救われる市民も多いと思いますけれども、ただ不正があっては絶対ならないということで、この辺は担当のほうも十分気をつけて実施していただきたいと思っています。

それから、次の肥料価格高騰対策事業交付金ですけれども、ちょっと今の課長さんの答弁だと分からないのだけれども、要するに私聞いたのは760万というのは全額国庫支出金だと、これが70%に値するのかわからないのか、どうなのでしょう。

それから、もう一つ、最後の林業振興費のちょっと説明理解できないので、もうちょっと詳しくお願いしたいと思っています。

○議長（竹村恵一君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） 今回の760万円に関しては、国の7割ではなくて、市の3割分ということで

なっております。

あと、私有林につきましては、先ほど述べましたけれども、先ほどと同じように当初1名分だったのですが、補正で3名増えたということで今回の増額となっております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） 3回しか質問できませんので、これ以上聞きませんが、特に2番目の760万というのは国庫支出金全額ですよ。これが7割相当分だと思うのです。ですから、あとの3割は市から出さなければならない金額でないかと思うのだけれども、それとは違うのですかと聞いているのですけれども、いかがですか。

○議長（竹村恵一君） 財政課長。

○財政課長（丸山貴志君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今回予算計上した分につきましては、国から支給される7割分ではありませんので、残りの3割分を市のほうから出す形になります。7割分につきましては、国のほうから直接農業者さんのほうに支給するような形の仕組みとなっております。

○議長（竹村恵一君） だから、これは3割分ということですよ。

○財政課長（丸山貴志君） はい。ですので、760万につきましては、残りの3割分を市が出すという形の予算になっています。7割分については、市のほうでは予算化しておりませんので、国のほうから直接農業者さんのほうに行くような形の仕組みとなっております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） 議案第309号について2点お伺いします。

14ページ、15ページ、3款1項1目社会福祉総務費2,470万6,000円の増額について、まず物価高騰の影響を受ける低所得者世帯に対する生活支援事業ということですが、道支出金プラス臨時交付金を財源として行われるということになっています。提案説明では、非課税世帯に一律1万2,000円の給付とあり

ました。2,000世帯ということになると思いますが、いつまでにどのような方法で行われるのか伺いたいと思います。

それと、同じページの3目の老人福祉費50万円の増額、これが今あったのと同じものですが、高齢者補聴器購入費用助成事業、開始されるということになります。8月の行政常任委員会に報告された内容から変更などはないのかということをお伺いしたいのですが、今ほどあった医師の認めるというところが耳鼻咽喉科の医師が認めると変えたというところは確認取れました。当然かなと思いますが、それ以外で変更等はないのか。上限額に変更がなければ、この予算ですと10名分ということになります。算出に当たっての根拠はどういうことかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） 私のほうから、まずは物価高騰の影響を受ける低所得者世帯に対する生活支援事業ということについて、いつまでにどのような方法で行われるかということに對しましてお答えさせていただきます。

初めに、支給方法につきましては、プッシュ型としております。なお、対象者について今ほどもございましたが、北海道の事業におきましては65歳以上の属する世帯、あるいは障がい者、療育、精神保健福祉手帳所持の方が属する世帯となっておりますが、冒頭先ほども副市長のほうからも提案説明ございましたが、赤平市におきましてはこういったコロナ禍の状況の中、原油価格あるいは物価高騰等の影響が多いと考えられます住民税非課税世帯を対象としたところでございます。拡充ということもしたところでございます。

次に、支給の時期についてでございますけれども、昨年令和3年度に実施いたしました住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の対象者の情報を基に口座番号を確認するための確認書を対象世帯に10月上旬をめどに発送する予定としてございます。その後指定口座の確認が取れた方から順次それぞれの口座に

振り込むこととしておまして、早い方で11月中に支給ができるように今現在当課で準備作業を進めているところでございます。なお、確認いただく期限ということになりますけれども、発送後3か月としておりますことを申し添えます。

あともう一点、補聴器のことで先ほども議員からご指摘ございました。8月9日に行政常任委員会で原案の概要をご提案、説明させていただいた際に先ほども言いましたように専門医の表記ということと、あと複数の医師の意見書が必要ではないかということで、専門医の表記ということでは耳鼻咽喉科の医師を明記させていただいたことによりまして専門性を明確化したということでございます。あと、もう一点の複数の医師のご指摘ございましたけれども、当然先ほども申し上げましたが、不正防止ということでそういった過去を捉まえますとあってはならないことということで十分我々も検討させていただきましたが、一方で市民の利便性の確保ということと併せて、費用面も考慮させていただいた中で複数の医師の診断を求めることはなかなか難しいのではないかと判断結果となったところでございます。したがって、複数の医師の意見書については求めないことといたしましたので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、予算の根拠ということでございますが、今般何分初めて実施させていただく事業ということでございますので、当初は10万円を見込んだところでございまして、上限額5万円につきましては常任委員会説明後変更はしてございません。したがって、50万円を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 一般会計補正予算の18ページ、19ページの農林水産業費、農業費、目の1の農業委員会費、節の12の委託料の説明欄のアクシデントダメージ・プロテクション保守業務委託料19万3,000円の委託内容はどのような内容なのかを伺います。

次に、同じページの目の1、節の17の備品購入費18万6,000円ですが、地図データの作成のためのタブレット端末の購入と聞いたと思いますけれども、どのような目的でどのような地図データを作成するのかを伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） お答えします。

まず、1点目のアクシデントダメージ・プロテクション保守業務委託料19万3,000円の委託内容につきましては、端末の破損や故障、盗難、紛失等の事故を保守する内容となっております。

続きまして、2点目のタブレット端末の購入についてどのような目的とどのような地図データを作成するかについてですが、タブレットは農業委員が使用するもので、タブレットに入っていますデジタル地図と所有者の情報のデータを利用し、出し手、農地を手放す方、また受け手、農地を受ける方の意向を把握しまして、関係機関との話し合いを持って将来の農地利用を目的として農地の1筆ごとに担い手を決めていき、農地地図を作成するものであります。また、今後は農業委員の活動の効率化と活動記録についても連動されまして、事務局の負担も大幅に軽減されるとなっております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 1点目のアクシデントダメージ・プロテクションにつきましては、破損だとか盗難等のときの保守管理ということが分かりました。

また、2点目の備品購入費は、私市の職員が使うのかなと思いましたが、農業委員が使用し、農地の目標地図を作成する、そして農業委員の活動の効率化、さらには市職員の事務の負担の大幅な軽減になるとのことであり、大変結構なことだと思います。

次に、先ほど同僚議員から質問がありました20ページ、21ページの私有林等整備事業補助金の当初1名であったが、答弁では3名になったということで、当初では1名だったのですけれども、年度途中で新

たに3名の希望があったということで私理解したのですけれども、この3名、それぞれどのような内容でいかほどの補助金を支給したのか伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） お答えします。

内容につきましては、3名とも間伐を行うものであります。補助金につきましては、3名おまして、1名が26万6,000円、2名が78万4,000円、3名が25万円ということで130万円となっております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 今の説明で詳細が分かりました。これで私の質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第309号から第310号について、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第309号から第310号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第309号から第310号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第16 議案第320号赤平市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第320号赤平市教育委員会教育長の任命につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市教育委員会教育長としてご活躍をいただいております高橋雅明氏は、令和4年9月30日をもちまして任期満了となりますが、引き続き同氏を赤平市教育委員会教育長として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

記といたしまして、高橋雅明、生年月日、昭和37年10月19日、現住所、赤平市豊丘町3丁目1番地でございます。

高橋氏の経歴につきましては、別紙参考資料のとおりでございますが、赤平市教育委員会教育長として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第320号について、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第320号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第320号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第17 議案第321号赤平市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第321号赤平市教育委員会委員の任命につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市教育委員会委員としてご活躍をいただいております高澤司氏は、令和4年9月30日をもちまして任期満了となりますが、引き続き同氏を赤平市教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

記といたしまして、高澤司、生年月日、昭和44年7月4日、現住所、赤平市茂尻本町3丁目22番地でございます。

高澤氏の経歴につきましては、別紙参考資料のとおりでございますが、赤平市教育委員会委員として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第321号について、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第321号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第321号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第18 議案第322号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第322号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員としてご活躍いただいております佐藤貞昭氏は、令和4年9月30日をもって任期を満了となりますが、引き続き同氏を赤平市固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、佐藤貞昭、生年月日、昭和23年7月28日、現住所、赤平市平岸新光町8丁目16番地でございます。

佐藤氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) 説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第322号について、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第322号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第322号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり同意されました。
暫時休憩といたします。

(午前10時50分 休憩)

(午前11時00分 再開)

○議長(竹村恵一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(竹村恵一君) 日程第19 意見書案第59号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書、日程第20 意見書案第60号 急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書、日程第21 意見書案第61号 政府の「難民」認定を国際水準まで高め、支援強化を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。御家瀬議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第59号から第61号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第59号から第61号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 意見書案第60号急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書について反対の立場から討論したいと思っております。

まず最初に、5%ほど消費税を直ちに引き下げるといふ趣旨の内容なのですが、消費税というのは1%につき約2.6兆円の税収がございます。26兆円の貴重な財源だと思います。そのうち、皆さん御存じだと思いますが、78%ほどは国に入り、22%ほどは地方消費税と回ります。また、国に入った15%ほどが地方交付税の貴重な財源となりますので、この消費税を5%下げるといふのはいかなものかと思われまます。また、令和3年度の当初予算ベースでございますと、財政指標によりますと107兆円の一般会計財政規模において44兆円もの赤字国債、公債費が発生しております。44兆円もあるこのような赤字財政の国家というのは、先進国ではありません。こういう財政が逼迫しておるところにおきまして、消費税5%を引き下げて一体どこから新たな財源を引っ張り出すのかということを考えますと、こ

れは全く賛同できるものではございません。そして、この消費税というのは、御存じのとおり全世代公平で社会保障を分担する貴重な財源でございます。そういう財源を将来に先回しするような政策は、私は全く賛成できないのでございます。また、財政健全化という立場から考えますと、既に2021年12月の報告によりますと国の財政赤字、すなわち普通国債、建設国債と地方債の発行残高を総合いたしますと1,220兆円に達しております。これをどのようにして将来に返すのかということを考えますと、財源を失うような政策ではなく、必ず増税と減税はセットでやらなくてはならない、どのような財源を示しながら国民に説明して減税をやるといふことの論点がなければ私は賛成できないと思っております。

続いて、2番目としましては、この対策についての財源なのですけれども、内部留保という言葉がございます。内部留保というのは、正式な名称ではなくて、総資産になると思っております。その場合に内部留保というのはどうしても現金というイメージが付きがちですが、現金ではございません。2020年度の企業統計によりますと、内部留保額は460兆円になっている……

（何事か言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時07分 休憩）

（午前11時09分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員。

○3番（鈴木明広君）〔登壇〕 大変申し訳ございませんでした。意見書の中には内部留保という言葉は入っておりませんが、私の多分記憶では議論のときに内部留保の話が出たので、それと絡めてしまったようなので、この場を借りて訂正いたします。

内部留保のことは抜きにいたしまして、私は最終的に財政健全化ということを目的にいたしますと軽々と消費税を5%に引き下げるといふことはできな

いということ強く表明したいと思ひます。

以上をもちまして私の反対討論は締めにさせていただきますが、皆様のご賛同を心よりお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（竹村恵一君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、討論のあった意見書案第60号急激な物価高騰からくらしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（竹村恵一君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

次に、意見書案第59号、第61号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第22 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第23 閉会中継続審査

の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

（午前11時13分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)